

2026 年 10 月 1 日

多重債務問題及び消費者向け金融などに関する報告

グリーンコープ生活協同組合連合会
生活再生事業推進室 竹島 雅俊

一、グリーンコープ生協の「生活再生事業」について

- 1、グリーンコープでは、2006 年（平成 18 年）より、生活再生相談事業、生活再生貸付事業、金銭教育事業、消費生活支援事業、この 4 つの事業を一体的に行う「生活再生相談室」を開設しました。それが今の生活再生支援の基盤となり事業が広がってきました。
- 2、生活再生事業では、生活再生のための相談と生活再生貸付（セーフティネット貸付）に一体的に取り組んでいます。債務の解消と生活の再生を支援する相談の解決方法の一つとして貸付を行っています。
- 3、2025 年度（令和 7 年度）は、広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県の 9 県で生活再生の貸付事業に取り組んでおり、現在も継続しています。事業開始から 19 年経過した 2025 年度末までの累計では、電話相談 54,716 件、面談件数 33,332 件、生活再生貸付 4,322 件、貸付累計金額は 21 億 1208 万円です。

	電話・面談・貸付実績表	
	2025 年度	開業累計
電話件数	1,173	54,716
電話件数（前年比）	96%	
面談件数	731	33,332
面談件数（前年比）	94%	
貸付実行件数	180	4,322
貸付金額（万円）	7,132	211,208

二、2025 年度実績

1、生活再生相談

- (1) 2025 年度の電話件数 1,173 件で前年比 96%（前年差▲46 件）、面談件数 731 件で前年比 94%（前年差▲47 件）でした。昨今の物価高騰が続く中、既存の福祉制度だけでは日々の資金繰りが追いつかず、出口が見えずに不安を抱えている方、今の状況がとても苦しく、精神的にも追い詰められている方など多く見受けられます。また、福祉制度（生活保護など各種手当）は、不正受給の防止や公平性を保つために厳格な調査や要件確認などを行うためか、支給までに時間を要するケースが少なくありません。そのようなこともあり、目の前の支払いや生活費の不足に対して即効性のある解決策が見つかりにくいのが現状です。

(2) 相談者の年齢層

40歳代が全体の22%、60歳代以上が25%を占め、30歳代～70歳代まで幅広い層となっています。

20歳代	71人
30歳代	125人
40歳代	158人
50歳代	145人
60歳代	105人
70歳代	76人
不明	48人
合計	731人

(3) 相談者の就労状況（※複数回答あり）

会社員以外では、パート・アルバイト（非正規）や無職、年金となっており、収入の不安定性や不足が生活困窮や生活資金の不足につながっています。

会社員	255人
パート・アルバイト	193人
無職	107人
年金受給	85人
自営業	54人
その他・不明	188人

(4) 相談経路は、社会福祉協議会からの紹介、家計改善支援事業所からの貸付あっせんが3割を占め、それ以外としては、「インターネット」「グリーンコープのチラシ」「自治体広報」「知人・友人からの紹介」等があり、様々な情報発信のチャンネルが有効だと推察されます。

2、生活再生相談・貸付（セーフティネット貸付）

(1) 生活再生貸付実績

貸付件数は180件、貸付総額は7,132万円、貸付平均は約40万円。

(2) 多重債務の主な要因

「貯蓄無」「借金返済」「収入減」「離職」「滞納解消」「病気・ケガ」等で、特に「貯蓄無」が63件と多くなっています。

(3) 貸付用途について

1) 一番多い貸付用途は「短期の生活つなぎ資金（初回給与・給付の入金待ち、賞与の減額や無支給等）」で、貸付金額は概ね10万円前後に集中しています。派遣・アルバイト、初任給待ちの若年者が多く、社会的緊急性は高いが、金額が小さい分短期回収の見込みが立ちやすいケースが多くなっています。

2) 次いで、「住居関連（家賃滞納・退去回避・転居初期費用）」「医療・治療費関連」「車両費」「学費・教育費」「債務整理・借り換え」が主な用途となっています。

・家賃滞納や退去命令に至っている案件は、ホームレス化等に波及する可能性もあ

り、住まいを確保することはとても重要です。

- ・入院・手術費、治療継続のための資金等、高齢世帯や重度疾病患者の事例等もあります。
- ・車両費・学費・教育費・債務整理等は、生活・就労の基盤となる車両購入費、将来への投資である学費、そして既存債務の一本化等と、貸付額が高額化しやすい傾向にあります。

(4) 年齢構成について

- 1) 中年層（40～50歳代）の貸付が相対的に多く、家族を扶養していくための費用、医療負担など複合的な用途に集中しています。
- 2) 若年層（20歳～30歳代）は、主に短期つなぎや訓練・資格関連等の用途、高齢層は医療・生活維持の用途が中心となっています。

(5) 生活再生相談・貸付の現状と課題、効果について

- 1) 貸付の希望で生活再生事業につながっても貸付では解決できない場合もあります。貸付をした場合も、しなかった場合も、生活が再生できる状態になるまで生活再生相談支援を継続する必要があります。
- 2) 貯蓄不足と収入の減少・非正規雇用の増加が多重債務者の増加を助長しています。特に30～50歳代で家計負担（子育て・教育費等）が重なる層の相談が多くあります。
- 3) 債務残高は「100万円以下」の層が最多で、滞納（家賃・税金等）も抱える世帯が多く、生活が維持できるのか深刻な不安を抱えています。
- 4) 相談者の多くは貯蓄不足に加えて非正規雇用や収入減少を抱え、社協や一般金融機関の貸付要件を満たさない層です。生活再生相談・貸付はこれら既存制度の狭間にある困窮者を対面、伴走型の生活再生支援で受け止める窓口となっています。
- 5) 社会的リスクの高い事案（長期療養に伴う収入断絶、再三の債務整理）も散見され、早期介入と即時的に対応できる支援の組合せが不可欠です。
- 6) 災害等、非常時には急激な環境変化による生活破綻のリスクが高まります。公的制度の申請手続き期間中を繋ぐ緊急貸付と、悪質商法被害防止等の啓発・相談活動を一体的に行うことで、地域の安全網としても機能しています。

三、生活再生相談・貸付（セーフティネット貸付）の調査、制度化の必要性について

- ・セーフティネット貸付は単なる資金供給の手段ではなく、既存の公的福祉や民間金融の要件（所得制限・過去の滞納歴・信用情報・年齢・資金使途の制約など）によって制度の狭間に置き去りにされた高リスク者を救い上げる、最後にして不可欠な安全網（セーフティネット）です。
- ・実際に貸付を受けた世帯の64.7%が世帯年収300万円以下（うち39.4%は200万円以下）であり、手元資金の枯渇と多重債務が複合化した困窮の最前線に位置しています。こうした層の方々が生活を再生していけるように、既存の公的制度では届かない「長期の対面・伴走型支援」に20年余り継続して取り組んできました。この実績は、既存制度を補完する独自かつ重要な社会的価値を持っていると考えます。

- ・また、平時における困窮者支援にとどまらず、災害発生時に公的給付が届くまでの空白期間において被災困窮世帯への緊急避難策としての機能も果たしています。
- ・既存の金融と福祉の谷間に落ち込んだ人々が再び社会の中で立ち上がれるよう顔の見える貸付と伴走で支える本事業について、欠かすことのできない「社会インフラ」と評価いただいています。
- ・国におかれましては、制度の狭間に存在する深刻なニーズについての全国的な実態調査とセーフティネット貸付の制度化および持続可能な財政支援の必要性についてご検討いただきたいと考えます。

【参考資料１】セーフティネット貸付 実態調査集約

【参考資料２】２０２５年度 グリーンコープ生活再生支援事業「事業活動と地域づくりの取り組み報告」

以上

2026年9月21日

セーフティネット貸付 実態調査集約

グリーンコープ生活協同組合連合会
生活再生事業推進室

1. 基本情報

実施単協名：ふくおか、くまもと、おおいた、やまぐち、長崎、かごしま、さが、
みやざき、ひろしま

調査対象期間：令和7年度の1年間（他制度との比較調査用）

2. 貸付実績と他制度との比較

1	グリーンコープの総貸付件数： （貸付希望件数：）	190 件 (491 件) 決定率 38.7%
2	うち「他からの借入が困難な人」の数：	190 件

比較データ：

全国の地域社協の貸付件数との比率 福祉資金（福祉費＋緊急小口資金：11,044 件）	1.7%
---	------

貸付実行総額：65,668,880 円（1 件あたり平均貸付額：345,626 円）

単協別内訳：ふくおか（116 件・32,191,457 円）、くまもと（41 件・15,009,000 円）、
おおいた（10 件・4,918,000 円）、やまぐち（7 件・5,259,817 円）、さが（5 件・3,652,000 円）、
長崎（4 件・590,000 円）、ひろしま（3 件・1,719,000 円）、かごしま（2 件・1,796,606 円）、
みやざき（2 件・533,000 円）

3. 対象者の属性調査（「制度の狭間」の可視化）※複数回答

1	所得制限：世帯収入が 200 万円以上 （社協等の低所得制限枠から外れる層）	143 件 構成比 75.3% 200 万円：29 件 250 万円：21 件 300 万円：26 件 350 万円：27 件 400 万円：13 件 450 万円以上：27 件
---	---	--

2	過去の利用状況： 社協貸付等の滞納があり、新たな借入が不可	24 件 構成比 12.6%
3	年齢制限： 65 歳以上等の理由で社協貸付の対象外 （高齢のため公的福祉貸付の制限を受ける層）	29 件 構成比 15.2% 70 代： 24 件 80 代： 5 件
4	法的整理： 債務整理を前提としている、または債務整理後である	188 件 構成比 98.9%
5	信用情報： 遅延情報（信用情報等）があり、金融機関の審査が 通らない	190 件 構成比 100.0% 多重債務： 42 件 貯蓄無： 77 件
6	使途制限： 車検代等、貸付目的が福祉的貸付の要件に合わない （通常の福祉貸付枠に合致しない資金需要）	49 件 構成比 25.8% 車両費： 20 件 学費： 19 件 転居費： 7 件 車検： 3 件 など

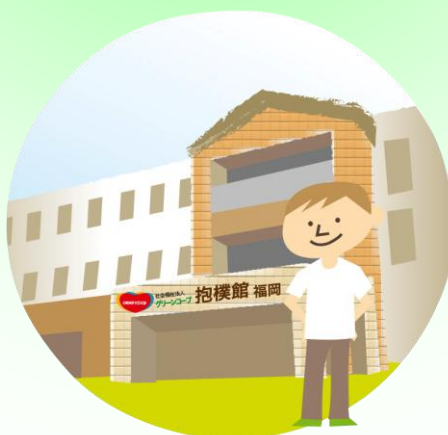
4. 社会的意義（相談・あっせん経路）他機関との連携状況

1	社協からの紹介：	15 件 7.9%
2	相談に至った件数：	753 件
3	貸付に至った件数：	190 件
4	生困事業（生活困窮者自立支援事業）からのあっせん：	61 件 32.1%
5	組合員・地域から貸付に至った件数：	32 件 16.8%
6	保護課等公的機関からの連携	1 件 0.5%
7	その他・不明経路	81 件 42.7% 広報 6 件 その他 75 件

2025年度 グリーンコープ生活再生支援事業

事業活動と地域づくりの取り組み報告

—だれもが安心して暮らせるグリーンコープの地域づくり—



目次

一 生活再生事業	1
二 ユニバーサル就労	6
三 ファイバーリサイクルセンター・焙煎工房はこまめ屋	8
四 抱樸館・自立準備ホーム	9
五 生活困窮者自立支援事業	10
1. 自立相談支援事業	
2. 家計改善支援事業	
-2.被保護世帯家計改善支援事業	
3. 就労準備支援事業	
4. 居住支援事業	
5. 子どもの学習・生活支援事業	
-2.こども支援オフィス	
6. 重層的支援体制整備事業	
7. ひきこもり支援事業	
8. 困難な問題を抱える女性の支援事業	
六 子ども・子育て支援事業	17
子育てサポート事業	
七 みんなの居場所	18
八 フードサポート	21
1. 地域の「みんなの居場所」	
2. 学校支援関係	
3. 生活困窮者相談支援機関	
九 こども基金	22
十 災害支援事業・活動	23
十一 買い物困難者支援	29

＜はじめに ―だれもが安心して暮らせるグリーンコープの地域づくり―＞

(1)「自然と人」「人と人」「女と男」「南と北」の共生を事業理念に掲げて活動してきました。

(2)グリーンコープが目指してきたこと

- ・だれもが豊かに生活するために、連帯して何ができるかを考え、協同して何かを作り出し、共に生きていくことのできる地域社会を築き上げたいと願ってきました。
- ・「連帯・協同・共生」という考え方を社会の基本に、人が助け合って生活できる地域社会をイメージしてきました。そのような地域を創り出すために、自分たちにできることを取り組んできました。
- ・制度も活用するが、制度で埋まらない福祉は自分たちで創り出し、地域を少しずつ作り変えていくことが大切だと考えてきました。目指すのは、市民（住民）参加型の新しい社会「連帯・協同・共生地域」の創出です。

一 生活再生事業

1. 生活再生事業

暮らしや家計、お金の問題を抱える方から相談を受け、現在の家計の状況を分かるようにしていき、相談者一人ひとりの生活に対応できるように、生活再生への主体的な取組を応援します。

2006年 生活再生相談室を開設

現在、福岡県4ヶ所（北九州、福岡、久留米、筑豊）、熊本県2ヶ所（熊本、八代）、山口県2ヶ所（下関、周南）、大分県、長崎県、鹿児島県、佐賀県、宮崎県、広島県まで広がりました。（※）

生活再生事業の大きな特徴

生活再生貸付（セーフティネット貸付）を生活再生相談と一体的に運用します。

「生活再生」という言葉に、私たちは借金苦の中で壊れてしまった、①人としての誇りと自信を取り戻す、②家族関係や人間関係を回復する、③経済生活そのものの再生など、地域社会の中で相談者が生きていくために必要な生活の基盤を再生するお手伝いをしたいという願いを込めています。

※各県の生活再生相談室は、各県のグリーンコープ生協（GC）の事業として実施しています。

●生活再生事業は4つの事業を一体的に展開

生活再生事業の4つの事業



●生活再生事業開業から2025年度までの相談実績

生協名	GCひろしま		GCやまぐち		GCふくおか		GCさが		GC(長崎)		GCくまもと		GCおおい		GCみやざき		GCかごしま		計	
相談室開業年	2024年～		2008年～		2006年～		2017年～		2009年～		2008年～		2008年～		2023年～		2017年～		2006年～	
当期/累計	当期	累計	当期	累計	当期	累計	当期	累計	当期	累計	当期	累計	当期	累計	当期	累計	当期	累計	当期	累計
電話件数	47	99	68	2,566	624	31,279	60	576	33	1,414	220	15,865	33	2,096	19	60	69	761	1,173	54,716
面談件数	22	42	37	1,503	394	17,549	51	515	12	913	155	11,109	17	1,176	8	36	35	489	731	33,332
A面談だけで解決	1	5	9	215	52	2,310	24	248	1	125	27	1,310	10	189	2	6	9	99	135	4,507
Aの割合(%)	4.8	12.2	24.3	14.3	13.0	12.9	48.0	48.1	8.3	13.6	17.4	11.7	58.8	16.0	25.0	16.7	25.7	21.0	18.4	13.4
B他団体紹介	0	0	0	128	5	727	6	56	1	79	27	2,825	2	83	3	6	0	35	44	3,939
Bの割合(%)	0.0	0.0	0.0	8.5	1.3	4.1	12.0	10.9	8.3	8.6	17.4	25.3	11.8	7.0	37.5	16.7	0.0	7.4	6.0	11.7
C法律専門家の相談	3	6	5	428	117	5,276	5	49	3	141	66	3,398	2	342	1	6	2	111	204	9,757
Cの割合(%)	14.3	14.6	13.5	28.4	29.3	29.5	10.0	9.5	25.0	15.4	42.6	30.5	11.8	29.0	12.5	16.7	5.7	23.5	27.8	28.9
D家族話し合い	16	27	17	589	198	6,891	13	125	7	471	28	3,246	3	487	1	16	22	214	305	12,066
Dの割合(%)	76.2	65.9	45.9	39.1	49.5	38.5	26.0	24.2	58.3	51.3	18.1	29.1	17.6	41.3	12.5	44.4	62.9	45.3	41.5	35.8
E未解決で終了	1	3	6	148	28	2,699	2	38	0	102	7	379	0	79	1	2	2	13	47	3,463
Eの割合(%)	4.8	7.3	16.2	9.8	7.0	15.1	4.0	7.4	0.0	11.1	4.5	3.4	0.0	6.7	12.5	5.6	5.7	2.8	6.4	10.3
貸付希望件数	13	25	26	906	234	11,716	23	230	8	660	98	5,120	13	785	5	19	19	207	439	19,670
貸付実行件数	3	6	2	197	105	2,467	7	64	5	144	44	1,097	9	324	0	3	5	20	180	4,322
貸付金額(万円)	107	278	167	12,198	4,547	120,007	325	3,477	198	7,131	1,216	53,304	175	13,594	0	68	397	1,149	7,132	211,208
貸付単価(万円)	36	46	83	62	43	49	46	54	40	50	28	49	19	42	0	23	79	57	40	49
面談⇒貸付割合(%)	13.6	14.3	5.4	13.1	26.6	14.1	13.7	12.4	41.7	15.8	28.4	9.9	52.9	27.6	0.0	8.8	14.3	4.1	24.7	13.0
貸付残高(万円)		208		1,013		10,252		1,560		692		8,479		1,670		9		509		24,392

<累計実績>

- ・電話相談件数 54,716 件 ・面談件数 33,332 件 ・貸付件数 4,322 件
- ・貸付総額 211,208 万円 ・貸付残高 24,392 万円

○貸付原資は組合員出資金 ○消費生活協同組合法に基づく貸付事業

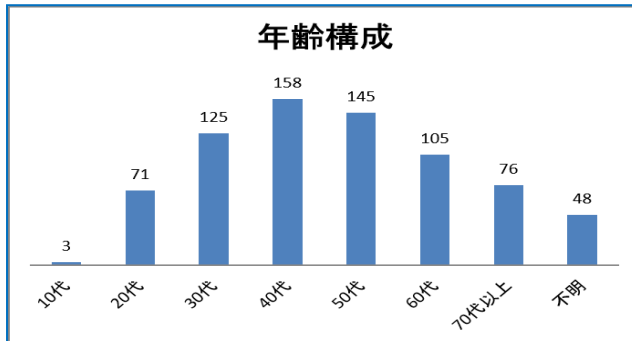
多重債務者に貸付けをしても貸倒が少ない理由は、生活再生相談で生活の再生をサポートしてきたからです

- ・組合員の暮らしを取りまく社会状況の変化に対応するため、必要な時に生活再生貸付を利用しやすくする「長期組合員優遇貸付」を設けました。加えて、家計改善支援事業と連携した生活困窮者向けのセーフティネット貸付の「少額貸付」にも取り組んでいます。組合員に、そして地域へと広が

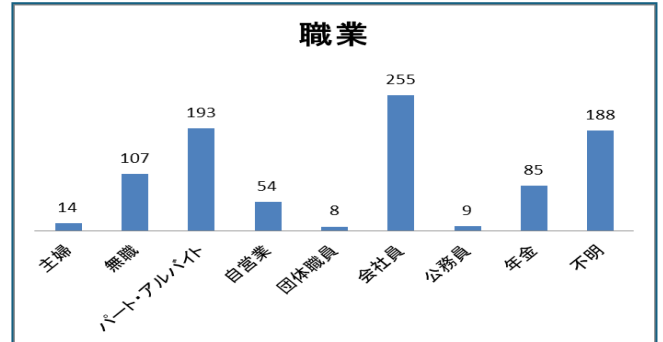
る生活再生事業へと取組みを強化しました。

・2025年度の実績は、電話相談件数が9生協合計で1,173件（前年比96%）、面談件数が9生協合計で731件（前年比94%）でした。面談者に占める組合員比率は16.9%と前年より増加しており、生活再生事業を利用する組合員が増えています。また、貸付件数は180件（前年比94%）、貸付総額7,132万円（前年比109%）となり、一人当たりの平均貸付単価は約40万円と例年に比べて高くなっているのが特徴です。法律家への相談が204件（28%）あり、その内訳は自己破産（92件）、任意整理（49件）、個人再生（16件）となりました。家計の状況から、自己破産を選択せざるを得ない深刻なケースが増えています。

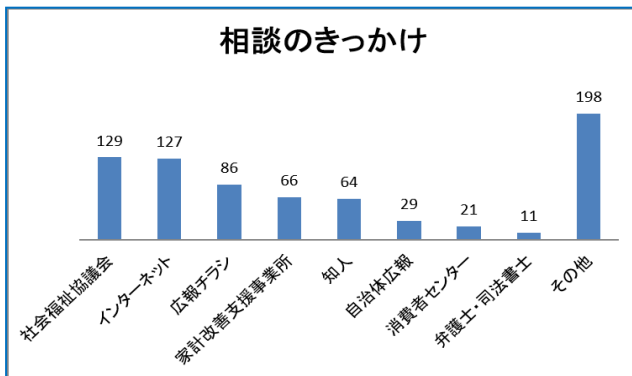
相談者の属性



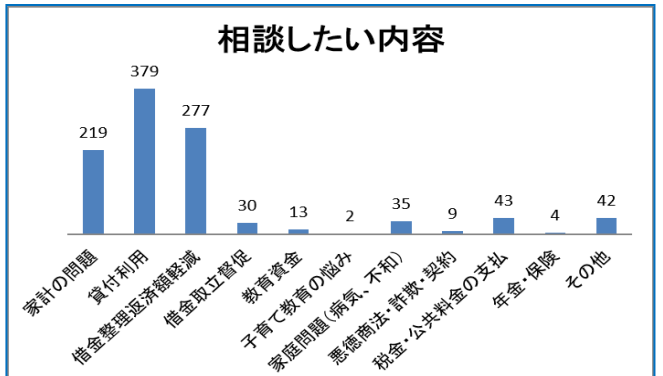
相談者の年齢構成は、40代が全体の22%、60代以上が25%を占めており、現役世代から高齢層まで幅広い相談があります。



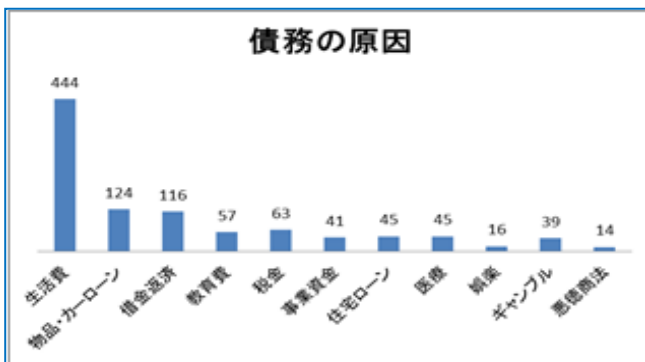
職業別では、非正規（26%）、無職（15%）、年金（12%）を占め、収入が不安定、不足している層が半数以上を占めます。



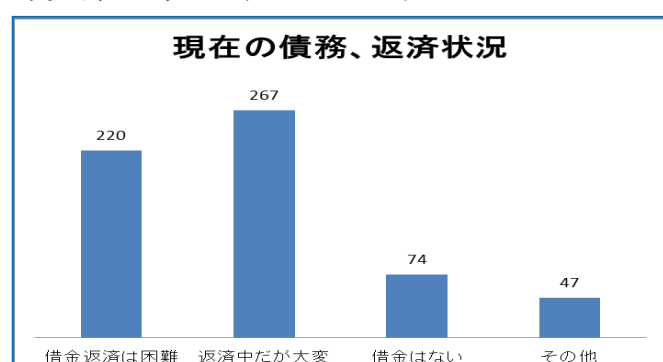
相談のきっかけは、社会福祉協議会からの紹介が129件（18%）で最も多く、家計改善支援事業所の貸付あっせんが66件（9%）となっており、地域の福祉関係機関との連携が増えています。



主な相談内容は、貸付利用 379件（52%）借金問題 277件（38%）、家計の問題 219件（30%）（複数回答含む）と、家計のやりくりや債務に関する切実な訴えが多くを占めています。



債務の原因は、生活費が444件（60%）と圧倒的に多く、借金返済が116件（16%）となっています。



収入不足を借入で補う悪循環に陥り、全体の487件（67%）が債務の返済が大変な状況にあります。

<家計改善支援事業からの貸付あっせんで連携した事例>

相談者と一緒に、借金、滞納、家計の収支状況を、家計表を作成しながら確認します。生活を再生するためには、一時的な生活資金が必要な場合に貸付を行います。貸付後は、生活再建のための継続的なサポートを家計改善支援事業所と連携しながら行います。

- 大学中退後、アルバイトで生活する中で生活費が不足し、クレジットカードのリボ払いで借金が膨らんで返済困難となりました。弁護士による債務整理相談につなぎ、その後、新たな仕事が決まり、初回給与までのつなぎの生活費として貸付を行いました。
- 正社員で一人暮らし。糖尿病の合併症による入院で収入がなく、手持ち金がなくなり、月末の傷病手当の支給まで、医療費、携帯電話料金の支払いが困難、生活費が不足するため、当面の生活のつなぎ資金として貸付を行いました。
- 交通違反の罰金の不足を、生活再生貸付で解決後、順調に返済していましたが、くも膜下出血による入院、休職で返済が滞るようになりました。職場復帰したものの、収入減少に伴い家賃、電気代の滞納があり、追加の貸付を行いました。

●かさじぞう基金

2009年から、緊急な生活資金として5千円から1万円を即決で支援できる「かさじぞう基金」に取り組んでいます。組合員をはじめ多くの方にカンパを募り、支援が必要な方に対応してきました。

<かさじぞう基金の実績(2009～2025年度)>

かさじぞうカンパ金額 10,038,624円

かさじぞう支援件数 2,724件

かさじぞう支援金額 23,816,444円



●いのちをつなぐための「かさじぞう基金」の取り組み

コロナ禍で生活再生事業、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業で支援を続けていく中で、「ライフラインが止まる」「仕事に行くにも交通費がない」「給与までのわずかな生活費がない」「体調が悪くても病院にも行けない」など、ぎりぎり生活する相談者の現状が見えてきました。コロナ禍で生活が困窮されている方にみんなで少しずつカンパして支援できればという組合員の思いから、各県でスタートしたのが「いのちをつなぐための『かさじぞう基金』」でした。生活が一変し、生活の立て直しが難しい相談者へ当面の生活費や医療費、光熱費、通勤のための交通費などの支援を続けています。

グリーンコープは、さまざまな事業や活動を通して安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。それぞれの地域の拠点を活かしながら、生活に困窮している人と出会ったら困窮者支援につなげていけるよう、地域のネットワークづくりを呼びかけています。

<いのちをつなぐかさじぞう基金取り組み状況(2020～2025年度)>

生協名	GC ふくおか	GC くまもと	GC (長崎)	GC さが	GC おかやま	GC ひょうご	合計
開始月	2020年6月	2020年11月	2021年11月	2020年9月	2021年4月	2020年7月	
カンパ金額	10,159,933	6,186,651	1,186,400	1,779,230	455,600	99,200	19,867,014
支援件数	2,230	696	101	527	73	23	3,650
支援金額	19,597,503	6,474,570	831,525	3,568,471	468,977	87,415	31,028,461

ニ ユニバーサル就労

2025 年度より、グリーンコープ全体でユニバーサル就労に取り組み始めました。

千葉県でユニバーサル就労に取り組んできた「NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば」に学ぶ機会を得、就労訓練の現場となっている生活クラブ生協千葉の視察、実施に向けた検討を重ねました。

ユニバーサル就労はグリーンコープの就労支援の取り組みを豊かにするだけでなく、生協の職場や、両者の関係性をもっと豊かにできると考え、就労訓練を実施する支部や店舗を選定して、就労訓練事業所としての認定申請を行い、ユニバーサル就労を実施していく準備をすすめました。GCふくおか、くまもと、かごしまで、できるところから取り組みをスタートしています。

下図はグリーンコープで作成したユニバーサル就労の案内です。

ユニバーサル就労の仕組みと流れ

ユニバーサル就労は、すべての人が自分らしく働くことができる社会の実現を目指し、一人ひとりの状況や希望に合わせて、段階的に「働く力」を育み、一般就労につなげていく仕組みです。

ユニバーサル就労とは？

年齢・性別・障がいの有無・国籍などに関わらず、働く意欲のあるすべての人が対象です。
一人ひとりの状況や希望に合わせて、職場での経験を積みながら、段階的に一般就労を目指します。



	無償訓練（働く準備をする段階）	有償訓練（報酬を受けながら就労訓練をする段階）
目的	働く準備をする	働くことに慣れ、スキルを高める
雇用関係	なし（非雇用型）	なし（非雇用型）
契約	訓練確認書	訓練確認書
労働法の適用	なし	なし
報酬	なし（交通費支給） 	報酬あり + 交通費支給  
次のステップ	有償訓練へ	雇用契約による就労へ

ステップアップの流れ（例）



状況に応じて、進んだり戻ったりしながら進めていきます。

ポイント



- ✓ 自分の状況や体調に合わせて、訓練することが可能です。
- ✓ 支援者や受入れ企業と連携しながら、無理なく自分らしい働き方を目指します。



●各県生協での取組状況

GCふくおか

・認定就労訓練事業所数

12支部（久留米支部、筑後支部、中遠支部、福岡東支部、筑紫支部、宗像支部、京築支部、福岡なか支部、大牟田支部、福岡西支部、小倉南支部、筑豊支部）、8店舗（久留米南町店、みずまき店、春日原店、甘木店、柳川店、上官店、くらて店、高雄店）が認定就労訓練事業所となっています。

3支部（小倉北支部、八幡西支部、折尾若松支部）・1店舗（清水店）で認定申請中です。

・支援実績

7支部で11名（無償訓練）・8名（有償訓練）が庫内作業等、3店舗で4名（無償訓練）・2名（有償訓練）が品出し等を実施しています。



<ユニバーサル就労につながった事例>

30代男性。前職での業務過多や人間関係に疲れて4年程ひきこもっていましたが、そろそろ社会復帰したいと本人が母親に相談したところ、母親から生活困窮者就労準備支援事業所に相談があり、支援につながりました。

毎週の就労準備支援事業プログラムに積極的に参加していく中で、職場でのコミュニケーションの取り方など対人関係にも慣れていき、本人の就労意欲が湧いてきました。一般企業や福祉的就労先の職場見学・就労体験を行う中で、グリーンコープの配送センターでの『リユースびんやトレの仕分け作業』に取り組んでみたいとの意思が表明され、数日間、ユニバーサル就労の無償訓練を行いました。就労訓練の仕事ぶりが認められ、本人も有償訓練への移行に意欲を示し、1か月後には有償訓練として週2日からスタートし、体調等を考慮しながら徐々に週5日まで増やしていきました。有償訓練を半年間継続できたことで自信が持てるようになって笑顔も見られるようになり、パート雇用に移行しました。

就労支援事業所では、パート雇用後も定着フォローを実施しながら、職場に困り感がなないかなど、報告・相談・連絡を丁寧に行っています。

GCくまもと

・認定就労訓練事業所数

2026年1月から2支部（鹿本センター、松橋センター）が認定就労訓練事業所となっています。

・支援実績

問い合わせが5件、そのうち3件が見学を受け入れ、1件（1日のみ）就労訓練を実施しました。

GCかごしま

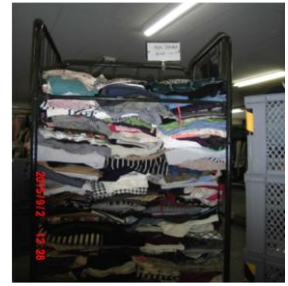
・北薩センターで、認定就労訓練事業所の認定を申請中。認定次第、開始予定。

今後、姶良センター、鹿児島北センター、鹿児島南センターで、認定申請を予定。

三 ファイバーリサイクルセンター・焙煎工房はこまめ屋

1. ファイバーリサイクルセンター

- 「生活困窮者等の就労支援」「パキスタンの子どもたちの教育支援」「衣類のリユース・リサイクルの広がりをつくる」という3つの目的を持って、2010年10月のセンター開設以来、抱樸館福岡（p9参照）と連携しながら就労自立を目指している当事者に寄り添う伴走型の支援に取り組んでいます。2025年度は9名の就労訓練生を受け入れました。
- 2025年度は、延べ7,743名から52トンの衣類提供がありました。パキスタンやタイへの衣類送り出しは状況を見ながら順次対応しています。



2. 焙煎工房はこまめ屋

- 就労訓練事業として、グリーンコープの就労準備支援事業所と福岡市就労支援事業所から就労訓練生を受け入れています。2025年度は年間で1名の訓練生を受け入れました。
- 訓練生の不安の軽減に繋がるように職場環境を整え、受け入れから卒業まで継続した支援をしています。ひきこもっていた期間が長い訓練生が職場に馴染めるように配慮しながら、本人が自らコミュニケーションがとれるように職場の雰囲気づくりを行っています。
- 訓練生を受け入れる際には、つながった相談機関からの聞き取り、本人の体験、本人・関係者との面談という順序で行い、受け入れ後は、月1回本人と面談しながら関係機関とも情報共有しています。訓練終了間際になると、訓練生の多くは将来に対する不安を抱えて気持ちの整理がつきにくい状態に陥るため、随時面談を行い、必要な情報を提供しながら自己決定できるよう伴走しています。訓練終了後も、関係機関との連携や就職先との情報共有等、継続したアフターフォローをしています。
- 作業（選定・焙煎）技術も向上し、2025年度のグリーンコープの共同購入での販売額は1,514万円の前年比118.9%と伸び、共同購入以外の販売額は656万円の前年比100%、総額2,170万円の前年比112.7%の売上額となりました。



四 抱樸館・自立準備ホーム

1. 抱樸館

- 厳しい社会状況の中、職や住まいを失い経済的な困窮に陥ることで、人とのつながりや地域との関係までも断ち切られ、孤立する方が増え続けています。人と人が助けあい共に生きていく地域をめざし、生活困窮者の自立支援に取り組むために、2010年に抱樸館福岡、2013年に抱樸館熊本を開設しました。
- 抱樸館では、生活の場を失った方たちに「住まい」「食事」を提供し、暮らしを整えとともに、一人ひとりの入居者に担当相談員が寄り添い、生活保護制度や年金制度へつなぎ、仕事探しや資格取得、病気の治療、障がいや高齢に対応した福祉サービスへのつなぎ等、その方に応じて相談支援を行い、社会とのつながりの回復を支えています。
- 抱樸館福岡の2025年度末までの利用者は約1,740名となり、退居後は単身での居宅生活、グループホーム等、地域での生活をスタートさせています。居宅訪問や相談支援等のアフターフォローも行っています。2021年に「日常生活支援施設(40室)」の認定を受け、福岡市内だけでなく、福岡市外にお住まいの方(生活保護受給者)の受け入れも行っています。抱樸館熊本(12室)の2025年度末までの利用者は約530名となっています。



2. 自立準備ホーム

- 罪を犯して償った方が集団で生活し、指導員が自立に向けて支援を行う自立準備ホームの事業を熊本市で2015年に開始しました。保護観察所からの委託により、更生保護対象者や保護観察対象者、検事勾留された後、帰る場所のない罪を犯した方などが再犯することなく自立できるように支援を行っています。
- 自立準備ホームに併設する施設として、2017年に障がい者グループホームの事業も開始しました。病院や相談支援事業所からつながった一般の障がいのある方の支援に加え、自立準備ホームの退所者等で罪を犯した障がいのある方を支援する共同生活援助施設として、自立準備ホームの職員と連携して引き続き支援を実施しています。
- 自立準備ホームと障がい者グループホームの一体運営により利用者の衣食住の生活支援(居住支援)ができるようになりました。しかし、障がい者グループホームの利用者が自立し地域生活へ向かうためには、「就労の場」(日中活動)が必要です。利用者の日中活動の場、就労の場を提供するために、「就労継続支援B型事業所」を2020年に開設し、利用者の自立と地域社会への参加を目指した支援を実施しています。



グループホーム



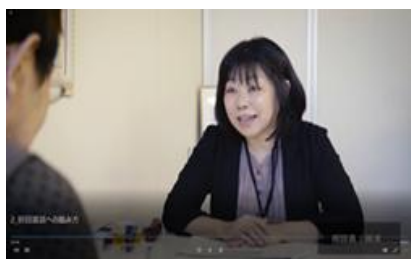
就労継続支援B型
事業所での作業の
ようす

五 生活困窮者自立支援事業

1. 自立相談支援事業 <2025年度実績>

県名		福岡	長崎	熊本	鹿児島	合計
新規相談受付件数(総数)		6,208	336	306	33	6,883
新規面談件数		4,126	336	265	30	4,757
プラン作成件数(総数)		3,343	318	233	25	3,919
就労支援対象者数(プラン期間中の一般就労を目標)		1,177	88	74	10	1,349
法に基づく事業等 利用件数	住居確保給付金	135	14	13	0	162
	居住支援事業(シェルター事業)	24	0	8	0	32
	居住支援事業(地域居住支援事業)	11	0	0	0	11
	就労準備支援事業	379	0	29	1	409
	家計改善支援事業	2,165	262	206	24	2,657
	認定就労訓練事業	3	0	0	0	3
	自立相談支援事業による就労支援	868	81	72	8	1,029
その他	生活福祉資金等による貸付	115	2	6	0	123
	生活保護受給者等就労自立促進事業	539	40	27	0	606
前年対比	前年新規相談受付件数	6,368	310	292	0	6,970
	前年比	97.5%	108.4%	104.8%		98.8%
	前年プラン作成件数	3,418	197	274	0	3,889
	前年比	97.8%	161.4%	85.0%		100.8%
	前年就労支援対象者数	1,335	57	97	0	1,489
	前年比	88.2%	154.4%	76.3%		90.6%
	前年家計改善支援事業利用件数	2,519	147	254	0	2,920
	前年比	85.9%	178.2%	81.1%		91.0%

■ 自立相談支援事業は、福岡県18ヶ所、熊本県3ヶ所、長崎県4ヶ所、鹿児島県1ヶ所の4県・26福祉事務所から受託して実施しています。2025年度の新規受付件数は6,883件(前年比98.8%)、プラン件数は3,919件(前年比100.8%)となりました。丁寧に聞き取りをしながら、住居、債務・滞納、家計、食事、障がい・病気、高齢、就労、子どもの学習などに課題・困難な状況を抱える多くの困窮者等への支援を連携機関等と共に実施しています。



2. 家計改善支援事業 <2025年度実績>

県名	兵庫	岡山	広島	山口	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	合計
人口	2,053 千	699 千	205 千	192 千	2,567 千	488 千	545 千	682 千	763 千	568 千	118 千	8,880 千
初回面談	279	317	117	267	3,327	472	326	611	225	275	116	6,332
前年比	116.7%	79.3%	101.7%	109.4%	103.5%	119.5%	106.2%	94.4%	134.7%	168.7%	136.5%	106%
継続面談	805	642	253	554	5,222	823	1,521	949	915	408	527	12,619
前年比	117.7%	79.3%	72.7%	98.6%	92.8%	119.4%	115.9%	120.1%	127.4%	184.6%	118.4%	103.4%
同行	474	700	102	339	2,144	225	183	235	138	124	236	4,900
前年比	129.9%	90.2%	67.1%	83.3%	102.2%	93.4%	115.8%	152.6%	151.6%	111.7%	119.8%	103.2%
プラン	360	443	87	82	2,827	500	431	611	192	108	101	5,742
前年比	148.1%	79.0%	80.6%	93.2%	97.9%	121.4%	131.4%	94.4%	132.4%	168.8%	138.4%	103.3%
貸付幹旋	0	2	0	16	155	7	3	37	6	0	0	226
前年比	—	33.3%	—	200%	82.0%	87.5%	60%	67.3%	300%	—	—	82.5%

■家計改善支援事業は、兵庫県から鹿児島県までの11県、54自治体から受託して実施しています。2025年度は、新規面談件数は6,332件(前年比106%)、継続面談件数は12,619件(前年比103.4%)、同行支援件数は4,900件(前年比103.2%)、プラン件数は5,742件(前年比103.3%)で、全体的に実績が増えました。貸付幹旋件数は226件(前年比82.5%)で、貸付幹旋先は、独自事業の生活再生貸付に115件(福岡県、熊本県、大分県、長崎県、宮崎県)、各地の社会福祉協議会に168件(兵庫県、岡山県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県)となっており、相互の連携が図れています。物価高騰の影響などが現れてきており、当面の生活維持に必要な債務弁済を含めた支出の見直し、今後の生活・暮らしを見通せるような家計計画表等の作成など、家計にいくつもの課題を抱える相談者への支援を行っています。

2-2. 被保護世帯家計改善支援 <2025年度実績>

県名	兵庫	岡山	福岡	佐賀	長崎	熊本	宮崎	鹿児島	合計
初回面談	110	211	39	80	17	31	25	15	529
前年比	106.8%	135.3%	139.3%	119.4%	154.5%	103.3%	69.4%	125.0%	120.0%
継続面談	221	811	248	158	73	85	30	154	1780
前年比	121.4%	108.3%	108.3%	116.1%	182.5%	76.6%	88.2%	162.1%	112.9%
同行	139	1062	81	62	8	17	53	50	1472
前年比	91.4%	135.5%	115.7%	116.9%	266.7%	77.3%	100%	113.6%	121.4%
プラン	108	210	21	77	17	44	19	15	511
前年比	94.4%	140.0%	87.5%	108.4%	141.6%	146.7%	67.9%	136.4%	120.0%

■被保護者世帯の家計改善支援事業は、兵庫県、岡山県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県の8県で、新たに2自治体より受託して、20自治体で実施しています。2025年度の初回面談実績は529件(前年比120%)、継続面談件数は1,780件(前年比112.9%)、同行支援は1,472件(前年比121.4%)と増加しました。面談では、保護費内で生活できる家計への見直しや子どもの進学費用の手当て方法、生活保護からの脱却に向けてなど、幅広い支援を行っています。

3. 就労準備支援事業 <2025年度実績>

県名		福岡	熊本	鹿児島	合計
支援決定者		1 1 6	3 5	2	1 5 3
必要な支援	日常生活	1 1 4	1 9	2	1 3 5
	社会生活	1 1 4	3 3	2	1 4 9
	経済的自立	1 1 6	2 1	2	1 3 9
達成状況	日常生活	6 3	1 0	2	7 5
	社会生活	6 1	7	1	6 9
	経済的支援	6 1	1 9	0	8 0
	生保等自立促進事業	4	2	0	6
	就職（社保適用）	7	5	0	1 2
	就職（社保適用外）	1 4	6	0	2 0

■福岡県域と太宰府市、那珂川市、共同で10市（古賀市・宮若市・柳川市・みやま市・八女市・朝倉市・春日市・筑紫野市・大川市・小郡市）、熊本県、鹿児島県枕崎市で受託・実施しています。

3-2. 被保護者就労準備支援事業

■福岡県、那珂川市、大川市、筑紫野市で被保護者就労準備支援事業を受託・実施しています。福岡県内で56名（前年比136.6%）の方に就労支援を行っています。被保護者の対象者は、ひきこもっていた方や長期離職者、自分の体調に合わせて就労に結びつくことが難しい方など様々です。そのような対象者に合わせて就労準備支援事業プログラムを定期的に開催し、就労意欲を持っていただけるよう支援を行っています。

●就労準備支援事業では、就労支援の対象者が希望する場合、ユニバーサル就労の手法を取り入れているグリーンコープの認定就労訓練事業所（生協の各県支部やファイバーリサイクルセンター・焙煎工房はこまめ屋等）につないでいます。就労訓練を受け入れた事業所と就労準備支援事業の支援員が密に連携しながら、その方に応じたきめ細やかな支援に取り組んでいます。（p6～8参照）

4. 居住支援事業

■福岡市、熊本県、熊本市から受託して生活困窮者居住支援事業を実施しています。住まいもお金もなく行き場を失った方、または住まいを失いそうな方に対して、衣食住の提供、病院受診同行、公的制度へのつなぎ、就労支援等、退所後の地域での生活を考えた支援を行っています。

<2025 年度実績>

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
抱樸館福岡 福岡市	入所	3	5	4	3	4	2	5	3	0	2	4	3	38
	退所	4	7	2	2	3	3	5	2	1	2	3	3	37
	月末時点	10	8	10	11	12	11	11	12	11	11	12	12	
抱樸館熊本 熊本県	入所	4	2	1	3	1	3	3	1	1	0	2	2	23
	退所	1	2	5	0	2	2	2	3	2	1	1	4	25
	月末時点	5	5	1	4	3	4	5	3	2	1	2	0	
抱樸館熊本 熊本市	入所	1	3	2	0	0	2	1	1	0	3	1	1	15
	退所	3	4	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	13
	月末時点	1	0	1	0	0	2	2	2	1	4	5	5	



居住支援事業の
施設内



居住支援事業の
居室の例

5. 子どもの学習・生活支援事業

● 佐賀県生活困窮者子どもの学習・生活支援事業

2022 年6月～佐賀県から受託して実施しています。支援対象は佐賀県10町の「生活保護」「ひとり親」「就学援助」「準要保護」「住民税非課税」世帯の小中学生です。各町で週に1回程度開催する学習支援教室を設置し、大学生を学習支援員（有償アルバイト）として雇用して運営しています。子どもに対する学習支援に留まらず、子どもの生活習慣の乱れや社会性の不足など生活面の課題に対して、保護者とも相談しながら、日常生活習慣を見直し、社会性を育む支援なども実施しています。

2025 年度の学習教室の累計開催回数は 492 回、子どもの累計参加数は 2,340 名（小学生 1,288 名、中学生 817 名、高校生 235 名）となっています。本年度末の参加世帯数と人数は 59 世帯 94 名となっています。



● 大分市子どもの学習支援事業（～2026 年 8 月）

2017 年より大分市が生活困窮者自立支援法に準じて市独自で始めた事業を受託・実施しています。市内に居住する「就学援助」「生活保護」「就学奨励費（支弁区分Ⅰ）」を受けている中学生への「塾代助成」の事業で、月当り1万円、高校受験を控えている3年生は夏期講習（7・8月）と冬季講習（12・1月）はプラス5千円の補助を行っています。支援対象となる中学生・塾は登録制です。

<～2025 年度までの利用実績>

年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	計
年度末登録塾数	141	171	183	200	213	221	224	234	234	1,821
利用生徒数	3,256	6,523	7,071	7,404	7,801	7,514	7,514	6,763	6,485	60,331

5-2. こども支援オフィス

■子育て世帯の困りごとのワンストップ相談窓口として、福岡県内5ヶ所の福岡県自立相談支援事務所に「こども支援オフィス」を設けています。満年齢20歳未満のこどもとその保護者に対して早期に継続した支援を行っています。2025 年度の相談受付は 689 件で、そのうち 523 名（親と子を含む）と面談を行うことができました。こどもたちが夢と希望を持って成長していくことができるように相談支援を行っています。

・一人でも多くのこどもと出会えるように夏休みの期間中にこども食堂へ赴き、こどもたちに出会うことができました。

- ・困りごとを抱えている子どもや親が、安心して自分らしく過ごせる居場所を持つことができるように、居場所や地域の子どもの居場所のネットワークづくりをすすめています。



居場所で食事づくり



学習支援のようす

6. 重層的支援体制整備事業

- 福岡県（1市）と熊本県（1市）から受託・実施しています。

子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは対応が難しい、「社会的孤立」や「8050 問題」や「ダブルケア」など個人・世帯が抱える複合的な課題に対して、相談者への支援及びアウトリーチ等を通じた継続的支援を行っています。分野横断的に各相談支援機関と連携しながら、必要な支援のコーディネートを中心としています。

- 福岡県（1市）では、2023 年度の試行期間を経て、2024 年度より本格的な運用へと移行しました。相談の起点となる「困りごと相談室（自立相談支援事業所）」が窓口となり、市内の子ども・教育・健康・福祉といった専門各課と緊密に連携する体制を構築しています。さらに、農業や産業分野とも情報共有を行うことで支援の幅を広げており、より包括的な地域支援ネットワークの確立を推進しています。

- 熊本県（1市）では、相談支援包括化推進員を「ふくしの相談窓口」に常駐で配置し、複雑化、複合化した相談に対応しています。3年目となる 2025 年度は 96 件の新規相談を受け付けました。他機関協働の取り組みと市内連携を強化することで、相談窓口としての認知が着実に広がり、関係機関や市役所各部署からの相談・紹介が増加し、重層的支援への期待が高まっています。

7. ひきこもり支援事業

- 福岡県ひきこもり地域支援センター筑後・筑豊サテライトオフィス事業

2020 年 7 月より、福岡県ひきこもり地域支援センターサテライトオフィス事業を受託し、筑豊と筑後の 2 拠点でひきこもり支援を実施しています。①電話、来所による相談、アウトリーチ（訪問、同行支援）、②市町村及びひきこもり支援機関との連携・支援、③支援者の人材育成、④事業の普及啓発を行っています。年々相談件数が増加しています。

<2025 年度実績>

サテライト	電話			来所			訪問同行			合計		
		月平均	前年比		月平均	前年比		月平均	前年比		月平均	前年比
筑後	1,668	139.0	86.4%	202	16.8	87.1%	408	34.0	115.9%	2,278	189.8	90.6%
筑豊	1,869	155.8	126.7%	177	14.8	128.3%	416	34.7	123.8%	2,462	205.2	126.3%
合計	3,537	294.8	103.8%	379	31.6	102.4%	824	68.7	119.8%	4,740	395.0	106.2%

- 福岡県ひきこもり支援員派遣事業

2025年10月より、福岡県ひきこもり支援員派遣事業を受託し、筑後サテライトオフィスにて大川市と柳川市に支援員を派遣して後方支援を実施しています。

- 太宰府市ひきこもり支援事業

2025年7月より、太宰府市ひきこもり支援事業を受託し、ご家族やご本人との面談やアウトリーチ、つどいの運営等を実施しています。

8. 困難な問題を抱える女性の支援事業

- 「福岡県女性サポートホットライン」(～2026年3月)

福岡県の委託を受けて、2024年度より女性サポートホットラインを開設しました。年末年始以外は毎日ホットラインを運営して、困難な問題を抱える女性からの相談を毎日受けています。日常生活や社会生活のなかで生活困窮やDVなどの困りごとを抱え、どこに相談してよいかわからない方の一次相談ができ、問題解決に向けた情報提供、関係機関との調整、同行支援などのサポートを行っています。

- フリースペース「ほっとカフェ」

福岡県の委託を受け、2024年度より困難を抱える若年女性の居場所として、フリースペース「ほっとカフェ」を北九州市に開所しています。2025年度は延べ459名の利用がありました。悩みを話したり、自分時間を過ごしたり、安心して自由に過ごせる場の提供を目的としています。利用者は若年女性が中心ですが、年齢を問わず女性であればどなたでも利用しやすいように配慮しています。グリーンコープフードサポートから提供している飲み物や軽食、お菓子など自由に食べることもでき、居心地のよい居場所という評価を受けています。また、利用者へ呼びかけて毎月1回「おしゃべり女子会ほっとタイム」を開催。プチイベントを企画し、女性同士のピアサポート、息抜きのか場となっており、グリーンコープらしい寄り添った支援をすすめています。



女性のためのフリースペースほっとカフェ

(2026年6月)

(H070707)

受託自治体		受託事業
兵庫県	神戸市	家計改善支援(被保護世帯含む)
	芦屋市	家計改善支援
	尼崎市	家計改善支援(被保護世帯含む)
岡山県		
岡山県	岡山市	家計改善支援(被保護世帯含む)
広島県	呉市	家計改善支援
	坂町	家計改善支援(被保護世帯含む)
山口県	県域(和木町、平生町、田布施町、上関町)	家計改善支援
	宇部市	家計改善支援
	山口県東部自治体連入交通事業(山口県小野田市、家来、柳井市、周防大島町)	家計改善支援
佐賀県		
佐賀県	県域(全10町)	家計改善支援(被保護世帯含む)
	佐賀市	子どもの学習・生活支援 家計改善支援(被保護世帯含む) 特別買付者に対する相談支援
	埴野市	家計改善支援(被保護世帯含む)
	伊万里市	家計改善支援(被保護世帯含む)
	小城市	家計改善支援(被保護世帯含む)
長崎県		
長崎県	川棚町	自立相談支援
	東彼杵町	自立相談支援
	県域(上五島町、佐々町、川棚町、波佐見町、波佐村町、長崎町、錦浦町)	家計改善支援
	対馬市	家計改善支援
	平戸市	家計改善支援(被保護世帯含む)
	大村市	家計改善支援
	松浦市	家計改善支援(被保護世帯含む)
	諫早市	自立相談支援
	雲仙市	家計改善支援(被保護世帯含む)
	五島市	自立相談支援
佐賀市	家計改善支援	
佐賀市	家計改善支援	

受託自治体		受託事業
熊本県	県域(宇土市、合志市、人吉市、八代市、上天草市、阿蘇郡3市、天草郡1市、葦北郡2市、津久郡2市、球磨郡4市、5市、上益城郡5市、下益城郡1市、玉名郡1市、八代郡1市、計5市3町1村)	家計改善支援
	県域(阿蘇市、宇城市、宇土市、山鹿市、上天草市、菊池市、阿蘇郡3市、3市、上天草市、葦北郡2市、菊池郡2市、球磨郡4市、5市、上益城郡5市、下益城郡1市、玉名郡1市、八代郡1市、計5市3町1村)	就労準備支援
	菊池市	家計改善支援(被保護世帯含む)
	阿蘇市	自立相談支援
	阿蘇市	家計改善支援(被保護世帯含む)
	宇土市	自立相談支援
	宇土市	重層的支援体制整備事業
	上天草市	自立相談支援 重層的支援体制整備事業
	荒尾市	家計改善支援(被保護世帯含む)
	県域(阿蘇市、荒尾市、宇城市、宇土市、合志市、八代市、人吉市、菊池市、上天草市、阿蘇郡3市、天草郡1市、葦北郡2市、津久郡2市、球磨郡4市、5市、上益城郡5市、下益城郡1市、玉名郡1市、八代郡1市、計5市3町1村)	居住支援事業
熊本市	居住支援事業	
大分県	県域(日出町、玖珠町、九重町、姫島村)	家計改善支援
	大分市	家計改善支援
	宇佐市	家計改善支援
	由布市	家計改善支援
	豊後大野市	家計改善支援
	日田市	家計改善支援
	佐伯市	家計改善支援
津久喜市	家計改善支援	
高崎県	県域	家計改善支援(被保護世帯含む)
	宮崎市	家計改善支援(被保護世帯含む)
鹿児島県	日置市	家計改善支援(被保護世帯含む)
	枕崎市	自立相談支援
		家計改善支援
	出水市	就労準備支援 家計改善支援

大分県	県域(日出町、玖珠町、九重町、姫島村)	家計改善支援
	大分市	家計改善支援
	宇佐市	家計改善支援
	由布市	家計改善支援
	豊後大野市	家計改善支援
宮崎県	臼杵市	家計改善支援
	佐伯市	家計改善支援
	津久喜市	家計改善支援
	宮崎県	家計改善支援(他保健衛生担当含む)
高崎県	宮崎県	家計改善支援(他保健衛生担当含む)
	宮崎県	家計改善支援(他保健衛生担当含む)
鹿児島県	日置市	家計改善支援(他保健衛生担当含む)
	枕崎市	自立相談支援
	鹿児島市	家計改善支援
	出水市	就労準備支援
鹿児島県	鹿児島市	家計改善支援
	出水市	家計改善支援

宮崎県	県域	家計消費支援(毎世帯別世帯主心)
	宮崎市	家計消費支援(毎世帯別世帯主心)
鹿児島県	日置市	家計消費支援(毎世帯別世帯主心)
	牧崎市	自立相談支援
		家計消費支援
		就労準備支援
	出水市	家計消費支援

鹿	日置市	家計改善支援(高齢世帯世帯主等含む)
島	秋田市	自立相談支援
鳥		家計改善支援
果		就労継続支援
	出水市	家計改善支援

六 子ども・子育て支援事業

子育てサポート事業

「安心して子どもを産み育てられる環境、子どもがのびやかに成長していける環境こそ、未来につながる社会の大切な基盤である」と考え、地域の中の助け合いの仕組みを構築してきました。組合員や地域住民を対象としたレスパイト支援、貧困や虐待、育児放棄などの生きづらい環境に置かれた子どもに寄り添った支援に取り組んでいます。

■福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県で子育てサポート事業を行っています。

地域の子育て機能の低下や子育て中の世帯の孤立化が深刻になり、子どもや親を取りまく環境はとても厳しくなっています。子育て世帯が抱えるニーズに合わせて、必要なサポートを組み立てて支援を行っています。

(1) 訪問支援事業

- ・マザーリング
- ・ベビーシッター・キッズシッター
- ・家事サポート

(2) 集団託児

- ・生協
- ・行政
- ・企業、他団体

(3) 親子ひろば

子育て中の保護者の息抜きの場合、親子がふれあい、子どもたちがのびのびと遊べる場として、各地で開催しています。

(4) 行政からの委託事業

- ・子育て世帯訪問支援事業
- ・産前産後支援
- ・多胎家庭支援
 - ・休日の一時預かり事業
 - ・ひとり親家庭支援サービス事業 など

やわらかい手で
こどもの心をつつみ
あたたかく細やかな
子育て支援を



親子ひろばの様子



<親子ひろば・子育てサロン一覧>

県名	担当事業所	開所名	開催日	会場
福岡	たんぼぼ	親子ひろば	月1回（年9回）	水巻子どものおうち・グリーンコープ水巻店2階
	ぶらんこ		週3回	みどりの木・四角公民館
	チューリップ		月1回	片縄げんきもりもりハウス
	ぎしゃぼっぽ		月1～2回	グリーンコープ七隈店2階
	ドレミファ		月2回	ふくしセンター早良1階（ちいさいお家）
	ほっぺ		各会場 月1回	グリーンコープ高雄店（多目的室）・ディサービス都府楼（多目的室） ※内容によっては太宰府コミュニティセンターで開催する場合有
	愛・あい		月1回、会場はHPで確認	キラリ☆ハウス・筑後（チクロス）
佐賀	わたげ	親子ひろば	各会場、月1回	吉野ヶ里きらら館、塩田楠風館、唐津市子育て支援センターりんく、法源寺、青少年センター他
熊本	ペペペぱらん	子育てひろば	月・水	元気館しみず(GCくまもと元気館しみず2F)
			月・火・金	にこにこ三里木(GCくまもとにこにこ三里木地域交流室)
			火・木	ほのぼの長嶺(社福GC小規模多機能ホームほのぼの長嶺地域交流室)
	ぽっかぽか	子育てひろば	月・水・金	ぽっかぽかハウス（社福GCふくしセンター玉名 地域交流室）
			木	山鹿(GCくまもと鹿本センター)、荒尾(社福GCゆるりの家荒尾地域交流室)
			金	田崎げんきもりもりハウス
		子育て講座	不定期	ぽっかぽかハウス（社福GCふくしセンター玉名地域交流室）
宮崎	あん・あん	親子ひろば	月1回	りすのおうち(在宅・子育て事業所)、他
鹿児島	「ここに」	フリースペース	月3回（水曜日）	GCかごしま生協本部・フリースペース「あ・そ・ぼ」
			月3～5回（月曜日）	社福GCみどりのお家せんだい・フリースペース「げ・ん・き」
			毎週火曜日	GCかごしま谷山店みらい2階・フリースペース「お・い・で」
			月2回（水曜日）	社福GC福祉センター霧島・フリースペース「え・が・お」
			月3回（金曜日）	GCかごしまキープ&ショップおおすみ・フリースペース「ほ・っ・と」

セ みんなの居場所

■2014年のグリーンコープ共同体理事会で「食事を摂ることも困難な状況にある子どもたちへの支援について」が提案され、「子どもの居場所」づくりの取り組みを開始しました。現在、子どもを中心とした多様な多世代の人が集える「グリーンコープのみんなの居場所」が各地に広がっています。

- ・居場所では、「みんなでごはんを食べること」や「一人ひとりが自分らしく過ごし、楽しく遊ぶこと」を大切にしています。子どもたちや地域の人、参加する人たちそれぞれにとって居心地がいい場所になるよう、子どもと一緒に大人もその時間を楽しんでいます。大人も一緒に子どもに関わることで、いろいろな人が交わることのできる居場所になっています。
- ・高齢者を対象とした「サロン」や「カフェ」は、最初から「居場所」として始めたわけではありません。社会福祉法人グリーンコープの地域福祉の一環として、「地域の方に気軽に寄っていただける場をつくりたい」、「地域の事業所を知ってもらいたい」という思いで始め、今では地域に根付いた居場所となっています。
- ・また、生活再生支援事業の居場所は相談支援の現場で、孤独・孤立の問題やひきこもりの問題、

地域の人のつながりの希薄さなどの課題に触れ、「少しでも安心できる居場所が必要だ」との思いで始めました。参加者は安心できる空間で自由に過ごされ、居場所が「ピアサポートの場」や「一歩踏み出す場」となり、喜ばれています。居場所は、不安そうにされている方にスタッフがさりげなく声をかけて相談につなげる場としても活かされています。



< みんなの居場所一覧（12県43ヶ所） >

●子育てサポートワーカーズ／生活再生ワーカーズ／在宅ワーカーズ

県名	居場所名	所在地
大阪	おいで家	吹田市
兵庫	みんなの居場所 はこぶん	神戸市
広島	よりんさい家	広島市
山口	みんなの居場所 五つの「わ」	下関市
福岡	水巻こどものおうち	水巻町
	みんなの居場所 という	宗像市
	げんきばりばりよってって！	飯塚市
	名島げんきもりもりハウス	福岡市
	片縄げんきもりもりハウス	那珂川市
	キラリ☆ひろば	久留米市
	上官げんきもりもりハウス	大牟田市
	日明げんきもりもりハウス	北九州市
	おしゃべり女子会ほっとタイム	北九州市
	居場所カフェ 在 aru	福岡市
	おとなのフリースペース在	久留米市
	古賀市地域食堂	古賀市
	だざいふ地域食堂	太宰府市
	グリーンカフェ りぼん	鞍手町
	げんきカフェ	飯塚市
	なごみカフェ	宗像市
	なごみサロン	福岡市
	オレンジカフェ みどり	那珂川市
	都府楼サロン	太宰府市

佐賀	みんなのわたげ みやき	みやき町
	みんなのわたげ さが	佐賀市
	おれんじ広場（みんなの居場所）	佐賀市
	地域カフェ オレンジ庵びすけっと	佐賀市
	びすけっと広場	嬉野市
長崎	ころりん	大村市
	えくぼサロン	佐世保市
熊本	三里木 げんきもりもりハウス	菊陽町
	田崎 げんきもりもりハウス	熊本市
	人吉 子どもの居場所 ひだまり	人吉市
	島町ゆるりサロン	熊本市
大分	みどりちゃんのおうち ゆふいん	由布市
	みどりちゃんのおうち だんのはる	大分市
	みどりちゃんのおうち さかいがわ	別府市
宮崎	りすのおうち「グリーンスペース」	宮崎市
	フリースペース げんきひろば	宮崎市
鹿児島	吉野寺みらい食堂	鹿児島市
	しんやしき宿題カフェ	鹿児島市

●受託して実施している居場所

福岡	北九州フリースペース ほっとカフェ	北九州市
----	-------------------	------

●地域の団体と協力している居場所

岡山	みんなの居場所 i n 安楽亭	岡山市
----	-----------------	-----

ハ フードサポート

1. 地域の「みんなの居場所」127ヶ所

■地域で活動している「みんなの居場所」をサポートしています。

グリーンコープのフードサポートは、食材のロス品ではなく、地域の「みんなの居場所」からの必要な食材の依頼に応じて、食材を有償で準備・確保して無償で提供しています。グリーンコープが取り組んでいる「居場所づくり」の一環として行っており、グリーンコープの組合員が共感できる取り組みを行っている各地域の「みんなの居場所」を対象としています。対象の「みんなの居場所」とは、グリーンコープと「居場所づくり」を一緒にできる関係をつくっています。2025年度の年間の提供実績は2,248万円です。

都道府県	居場所数
大阪	2
兵庫	1
鳥取	3
島根	1
岡山	2
広島	12
山口	1
福岡	69
佐賀	8
長崎	2
大分	5
熊本	16
鹿児島	4
宮崎	1
合計	127

○フードサポートでつながる地域づくりネットワーク交流会



フードサポートでつながっている地域の「みんなの居場所」とグリーンコープが出会う交流会を開催しました。地域でネットワークをつくり、子どもを見守る地域づくりをすすめています。

2. 学校支援関係 41校

■グリーンコープのフードサポートでは、小・中学校の朝食支援も行っています。

県名	学校数
福岡	26（中学校9校、小学校17校）
大分	14（中学校1校、小学校12校、教育支援センター1）
佐賀	1（小学校1校）
合計	41



朝食支援のようす

3. 生活困窮者の相談支援機関 24ヶ所

■ 困窮者支援の相談窓口で、日々の食事に困っている方に、次の支援につなぐまでの間の生活を支えるために食料品を提供しています。

県名	事業所数
広島	1
福岡	17
熊本	3
大分	1
宮崎	2
合計	24



福岡県自立相談支援事業所



店舗でのフードドライブ

九 こども基金

地域と協力しながら子どもたちの支援を確実にすすめていくための仕組みづくりとして「一般社団法人グリーンコープこども基金」を設立しました。年間 4,436 万円の財源を確保し、グリーンコープが運営する子どもの居場所や、地域の人たちで運営されるみんなの居場所などへの支援、食材提供などに活かしています。

● 一般社団法人グリーンコープこども基金



十 災害支援事業・活動

1. グリーンコープふくおか

〈豪雨災害 発災直後の支援活動〉

- ・2017年7月5日から6日の未明にかけて襲った猛烈な豪雨によって、福岡県南部に甚大な被害が発生しました。
- ・発災後、被災地・被災者に寄り添った支え合い、助け合いの支援活動及び、その後の復旧・復興から地域づくりへ、一人ひとりが安心して、幸せに暮らせる共生地域づくりを目指して支援を行ってきました。
- ・2020年7月の豪雨によって被害の出た大牟田エリアに食糧・物資を提供し、グリーンコープの店舗から弁当等を届けました。
- ・2023年7月に九州北部を中心に猛烈な雨により土砂崩れや河川の氾濫など被害が発生しました。特に被害が大きかった久留米市田主丸地区への支援を行いました。



〈継続した支援活動〉

- ・発災直後より継続して、復旧・復興、地域づくりに向けて、物資支援、土砂の掻き出し作業、炊き出し、個別支援、農業の復興支援、孤立防止を目的とした活動、仮設住宅入居者への支援・黄色い旗運動、引っ越し支援、各種交流会（ランチ会等）、サロン、イベント、家計相談などの困りごと相談会、シンポジウム等の支援及び行政やボランティア団体等と連携した支援活動などを行ってきました。
- ・県内の7市1町と災害支援協定を締結しています。
- ・被災地で支援活動を行う団体・有志の方と定期的に支援の相談などを行いながら、被災地・被災者に寄り添った必要な支援をしています。



2. グリーンコープくまもと

〈2016年熊本地震、2020年球磨川流域豪雨災害 発災直後の支援活動〉

- ・2016年4月14日、16日と2度にわたって震度7の激震に襲われた熊本では甚大な被害に見舞われました。被害の大きかった7つの町村自立相談支援機関へ支援を行うために、各自立支援

機関の被災状況の把握から開始しました。熊本県、町村の自立相談支援機関の担当部署と協議し、罹災申請及び支援窓口等で町村民からのお金に関する相談も予測されるため、家計相談支援員の常駐を基本に支援をスタートしました。

- ・2020年7月3日の球磨川流域を襲った豪雨災害では孤立する集落も出るなど、球磨川流域に大きな被害をもたらしました。熊本地震支援の経験を活かしながら、被災自治体と相談して生活相談の窓口を設けて相談支援を行いました。



熊本地震支援時の家計相談窓口



球磨川流域豪雨災害時の生活再生相談窓口

〈継続した支援活動〉

- ・仮設住宅等で車が無い方など、買い物弱者の方への移動販売を続けています。



〈2026年熊本地震 発災直後の支援活動〉

- ・2026年7月28日、10年前の震災から復興途上にあった熊本は再び震度7の激震に襲われ、甚大な被害が発生しました。
- ・発災翌日から水や食料、タオルなどの支援物資を避難所等へ届ける支援を開始しました。
- ・被災者のニーズを聞き取り、水や食料だけでなく、マットレスなどの寝具、タオルやウェットティッシュなどの日用品、下着類やおむつなどの衛生用品、冷蔵庫、炊飯器などの家電等の物資支援、炊き出しの支援等も行っています。
- ・避難所だけでなく、保育園・高齢者施設・在宅避難者等への支援、住宅等の片付けや屋根のブルーシート張りなどの支援も行っています。
- ・組合員から寄せられたカンパ金で当面の支援を継続しながら、生活再建に向けた長期的な支援にも取り組んでいます。





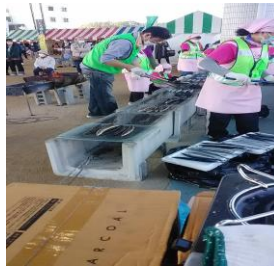
3. グリーンコープさが

〈被災状況〉

- ・2019年8月九州北部大雨による浸水被害後、2021年8月11日から降り始めた記録的大雨で、佐賀県武雄市・大町町では2年前を上回る大雨となり、河川の氾濫が発生するなど大きな被害が発生しました。

〈支援活動〉

- ・被災直後、避難先へ食料品や日用品等を届け、被災者のご自宅を訪問して情報の聞き取りを行い、必要とされる掃除用タオル、食料品、電化製品等を届けました。避難所での炊き出しも行いました。
- ・緊急支援後も自治体と災害発生時支援協定を締結し、地域に寄り添った支援を続けています。
- ・2020年以降、復興の象徴として大町町が開催している「絆サンマ祭り」に毎年参加し、衣類の販売や商品の無料配布などを続けています。



4. グリーンコープひろしま

〈被災状況〉

- ・2014年8月20日 広島土砂災害 2018年7月6日 西日本豪雨災害
2021年8月13日 大雨災害
- ・広島県では大雨による災害が何度も発生しました。土砂災害などにより家屋を流され、被災前の

生活を取り戻せない被災者に、行政などと連携をして支援活動を行ってきました。

〈支援活動〉

- ・被災した地域で、復興に向けて支援活動を継続しています。
- ・被災された家屋の土砂等を取り除く作業を行いました。
- ・避難所や自宅避難者から必要とされている物資の聞き取りを行い、物資を届けました。
- ・被害を受けた方の引っ越し作業を支援しました。
- ・買い物に行けなくなった被災地に移動販売車を走らせて買い物ができるようにし、現在も買い物支援を継続しています。
- ・継続的な支援として、災害復興住宅などで餅つきを開催するなど、住人同士のつながりを保てるようにしています。



5. グリーンコープおおいた

〈被災状況〉

- ・2020年7月記録的豪雨により、日田市・玖珠郡・由布市の広域で被害が発生しました。
- ・2023年7月日田市の同じ地域で、再び豪雨による被害が発生しました。
- ・2025年11月大分市佐賀関で大規模火災が発生しました。

〈支援活動〉

■日田市・玖珠郡

- ・食料や生活必需品等を被災された方のご自宅へ届けました。生活用品が流された方も多く、ファイバーリサイクルセンターの衣類を届け、食料保管のための冷蔵庫の貸し出し、炊き出しや弁当の材料提供、土砂出しのボランティア、仮設住宅からの引っ越し支援などの支援活動を行いました。

■由布市

- ・必要物資を聞き取り、土嚢袋・体温計・マスク・タオル等を届けました。

■大分市佐賀関

- ・大規模火災の発災翌日から、緊急に日用品・肌着等の支援物資をお届けしました。
- ・地域のコミュニティのために自治会で活動されている「セキボックス」へ支援を継続しています。また、今後は同地域への買い物支援を計画しています。



6. 事業エリア外

〈東日本大震災支援活動〉

- ・2011年3月11日に発生した大地震、そしてその直後に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故によって甚大な被害が発生しました。
- ・発災3日後の3月14日に10トン車に食料品等の物資を積んで福岡を出発して山形県米沢市に避難されている方々への物資を届けました。これまでに10トン車50便、個口配送便152便の物資を運び、食材（冷凍、冷蔵）や雑貨品を岩手、宮城、福島県の被災地に配布してきました。
- ・グリーンコープの組合員から届けられた衣類、布団、毛布等の物資の一次点検、分類別仕分、段ボールへの梱包作業を生活困窮者の自立支援施設「抱樸館福岡」の入居者十数名が「自分達にできることがあれば協力したい」という思いで、2011年3月～5月末までの3ヶ月間取り組みました。衣類を中心にみかんコンテナサイズで約12,000箱、布団約4,000セット、毛布約16,000枚を被災地へ送り出すことができました。
- ・社会福祉法人グリーンコープから2011年7月～2012年6月までの1年間、毎週2名の介護スタッフが被災地で避難所になった福祉施設に支援に入りました。介護スタッフ不足が深刻な状況にあったため、1年後には介護初任者研修を行って介護スタッフを育成し、その後現地の方々に介護スタッフの育成研修を移行し、約60名の卒業生を送り出すことができました。
- ・長期的な支援を継続していくための支援組織として、公益財団法人「共生地域創造財団」を設立し、その拠点を宮城県仙台市に設け、現在も社会福祉法人グリーンコープから監事を出して支援を継続しています。東日本での支援活動がその後の熊本地震、九州北部豪雨、西日本豪雨、能登半島地震災害支援等で活かされています。
- ・被災地の商品をグリーンコープのカタログで応援企画としての取り扱いをはじめ、累計10億円以上の売上となっており、現在も継続しています。
- ・東日本大震災カンパ金 357,775,713円(2025年10月までの累計)



介護員養成研修2級課程宮城講座



「アルカディアウエル」への支援



「デイサービスえん」のようす

〈能登半島地震・大雨災害支援活動〉

- ・2024年1月1日の能登半島地震が発生し、「能登町からのSOS」を受けた組合員から情報提供を受け、1月5日から緊急支援物資を届け始めました。その後、七尾市に拠点倉庫を設け、能登町から輪島市、珠洲市等へと支援を広げています。
- ・オールグリーンコープの職員が支援に入り、現地で被災者を雇用して避難所、在宅被災者、仮設住宅への物資支援を行ってきました。また、自らも被災しながら、災害弱者と言われる人たちを支える福祉施設・病院のスタッフへ食べものの提供などの支援を行い、社会福祉法人グリーンコープの介護スタッフが被災した福祉施設へ入って人的支援を行ってきました。

- ・子ども支援として学校給食、学童保育、保育園への物資支援にも取り組み、現在も継続して保育園へ商品を届けています。
- ・インフラが復旧しない中で、2024年9月末の大雨災害でさらに大変な状況となり、避難所での生活が長引き、在宅被災者も含めて健康面での影響が心配されました。現地のニーズを聞き、行政や連携団体と協力して、能登・輪島・珠洲市の避難所、在宅被災者向けの栄養サポートとして、約50ヶ所の避難所を中心にした拠点へ、グリーンコープの惣菜等約3万食を12月末まで届けました。その後は仮設住宅入居が完了したことから、状況を把握しながら必要に応じて食材支援を行っています。
- ・連携団体の復興イベントでの炊出し支援、土砂出し、地域での物資配布会、季節に応じたファイバーリサイクル市を開催しています。また、買い物をする店が無くなった地域で店舗開設の支援を行い、グリーンコープ商品も含めた品揃えで運営されています。
- ・現地の産業復興支援として、能登の産物をグリーンコープのカタログや店舗で応援販売を拡大しながら継続しています。漁師さんと相談しながら、藻場の再生など、環境を考えたブルーカーボンに向けた取組も開始しています。
- ・組合員からのカンパ金を基に、被災者に寄り添った支援を今後も継続しています。
- ・能登半島地震・水害支援カンパ金 216,598,785 円(2025年5月までの累計)



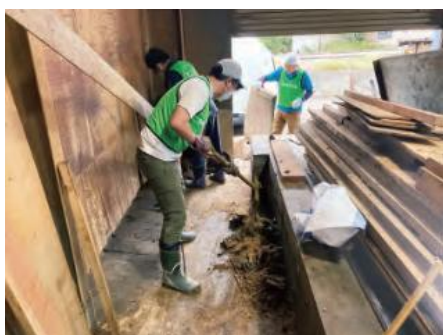
能登町役場で仮設住宅集会所への備品の目録贈呈



炊き出しのようす



キッチンカーでの食事支援のようす



土砂出し作業



支援に入った福祉施設のようす



必要な支援物資を届けています

十一 買い物困難者支援

グリーンコープでは高齢者や子育て中のお母さんなどの買い物を支援するために、移動販売「みんなのお店元気カー」を2012年3月に福岡県内30ヶ所からスタートしました。現在は、5県 37市町村 268ヶ所(2026年8月時点)で、各市町村や県から委託を受け、移動販売を行っています。

広島県(1市1郡)	14ヶ所)
福岡県(15市7町)	158ヶ所)
熊本県(5市町)	26ヶ所)
大分県(4市2町)	48ヶ所)
宮崎県(2町)	22ヶ所)
5県 (37市町村)	268ヶ所)

グリーンコープの移動販売は買い物支援だけではなく、高齢の方や小さなお子さんがあるお母さんたちが孤立しないように、移動販売を通じた地域コミュニティの活性化も目指しています。

移動販売車(みんなのお店元気カー)による買い物支援の3つのコンセプト

- ・買い物に困っている地域住民の方々への買い物支援
- ・地域での人と人との繋がり支援
- ・コミュニケーションを通しての見守り活動



